

## 「非核日本宣言」を求める意見書

核兵器のない平和で公正な世界を実現するために、いま大きな努力が求められています。

かけがえのない青い地球をまもり、子供たちに引き継ぐために、当一関市においては昨年6月開催の第7回市議会定例会において、非核平和都市宣言を行ったところであります。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望を持って新たな世紀を迎えました。しかし、それ以後7年経たいまも、「約束」実行の道筋はついていません。いまなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も現実のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるためには、みずからもその証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核3原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

一関市議会は、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核3原則の厳守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年6月26日

一 関 市 議 会

内閣総理大臣 殿  
外務大臣 殿

---

## 子どもの医療費の無料化を求める意見書

いま、若い親たちは、子どもの笑顔に励まされながら、仕事と子育てを両腕に抱えて懸命に子育てに励んでいます。子育ての大きな不安の一つに子どもの病気があります。子どもは病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境が大切です。そのためにも小学校6年生までの医療費の心配をなくすことは、子育ての大きな支援にな

ります。

現在、乳幼児医療費助成制度は、市町村により制度内容に大きな格差があります。岩手県内では、県に準じる自治体が多く、県の施策は市町村の制度内容検討の基準になっています。しかし、自己負担あり、所得制限ありなどまだ十分な支援となっていない部分があります。さらに対象年齢を小学校6年までとしているのは九戸村のみとなっており、岩手県の施策が小学生まで無料化されることが、いま切実に求められています。

安心して子どもを産み、育てることのできるよう下記の事項について実現を求めるものです。

#### 記

- 1．子どもの医療費を小学校6年生まで無料化にすること。
  - 2．自己負担をなくし、現物給付とすること。
  - 3．所得制限をなくすこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2007年6月26日

一 関 市 議 会

岩手県知事 殿

---

#### 「消えた年金」問題被害者への速やかな補償を求める意見書

公的年金は、国民の老後の生活を支える重要な制度です。ところが、年金保険料の納付記録の管理があまりにもずさんであったという実態があきらかになりました。

そのため保険料を納めたのに年金が受け取れない、あるいは本来の受領額より少ない額しか受け取っていないという被害者の方々が大勢いることも分かってきました。社会保険庁は、これまでも数々の不祥事によって、国民の信頼を裏切ってきましたが、今回の問題によって国民の年金不信は一層高まっています。

政府は、「年金時効特例法案」と、コンピュータ内の5000万件の納付記録(いわゆる「宙に浮いた年金記録」)の突合という対策を打ち出しました。しかし「時効の撤廃」によって補償されるのは、「納付記録の訂正」が行われた場合に限られており、保険料を納めたのに「記録がない」と言われているような、そもそも「記録の訂正」ができない方はこの対策の対象になりません。また「宙に浮いた年金記録」の突合は、コンピュータ内のデータの損壊部分を修復し、コンピュータへの入力漏れを是正しなければ、被害者の補償につながりません。

よって当市議会は、国に対し、国民がこれまで納付した保険料に見合った年

金をしっかりと受給できるよう、次の事項の実現を強く要望します。

- 1．すべての加入者に納付履歴を送付して緊急チェックしてもらうとともに、本人と結びついていない納付履歴についても工夫して情報を提供して注意を呼びかけることによって、速やかに納付記録を是正・統合すること。
- 2．未納扱いになっている方の納付記録を復元するため、全国の社会保険事務所や市町村に散在している元台帳とコンピュータのデータとを照合して、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力・管理されるように調査・訂正すること。
- 3．完全に納付記録が消失してしまった方については、国の過失を認め加入者側の証言を最大限に尊重して補償すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成19年6月26日

一 関 市 議 会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
財務大臣 殿